

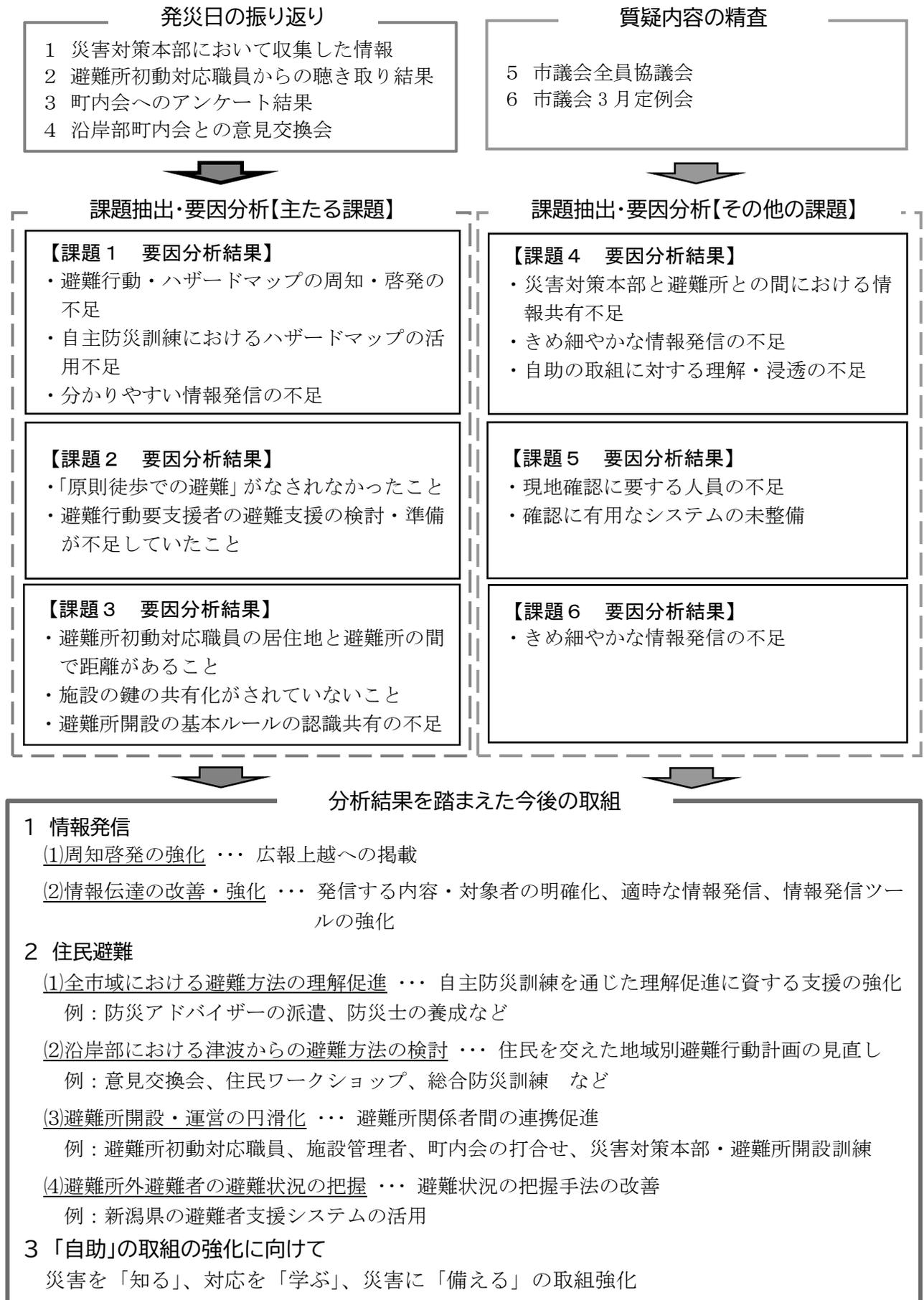
令和6年第7回（12月）上越市議会定例会

総務常任委員会資料【所管事務調査】

令和6年能登半島地震津波災害対応の検証について（概要）	・・・・・・・・	1～4
〃	・・・・・・・・	別冊

令和6年能登半島地震 津波災害対応の検証について（概要）

1 検証の流れ



2 検証のポイント

- ・当市が初めて経験した津波災害への対応に焦点を当てる。
- ・R6. 2. 7 市議会全員協議会で示した二つの課題（情報発信と住民避難）の解決へと結びつける。

3 検証手順

(1) 発災日の振り返り

- ・災害対策本部において収集した情報のほか、（ア）避難所初動対応職員からの聴き取り結果、（イ）町内会へのアンケート結果、（ウ）沿岸部町内会との意見交換を通じて得られた情報から発災日の状況を整理

(2) 課題の抽出

- ・上記（1）において把握できた事象のうち、今回の津波災害により顕在化したものを集約し、主たる課題とする。

<主たる課題>

- ①津波を恐れ多数の人が車で避難し、道路が渋滞した。
- ②沿岸部では、津波到達までの時間的余裕がなく、避難行動要支援者の避難支援が困難な事例があった。
- ③避難所を開設する前に避難者が到着し、避難所（玄関）の開錠が間に合わなかった避難所があった。

- ・上記のほか、市議会全員協議会及び令和 6 年 3 月市議会定例会の質疑の内容等を精査し、今後の災害対応に生かしていく観点から分析が必要と考えられるものを、その他の課題と位置付ける。

<その他の課題>

- ④発災後の情報不足を訴える避難者がいた。
- ⑤発災日において、避難所外避難者（指定緊急避難場所への避難者等）の状況が詳細に把握できなかった。
- ⑥防災行政無線による避難の呼びかけを受けた外国人や市外からの来訪者が、自身の避難の必要性や、どこに避難すればよいかを判断することが難しかった。

(3) 課題の要因分析

- ・上記（2）において位置付けた課題ごとに、その要因の分析を行う。

(4) 分析結果を踏まえた今後の取組

- ・上記（3）において分析した結果に基づき、必要となる取組の柱を定めるとともに、直ちに実施する施策・事業と、中長期的に対応する取組を整理する。

4 分析結果を踏まえた今後の取組

(1) 情報発信

① 周知啓発の強化

- ・市がこの間、市内の各家庭に防災ガイドブックや各種ハザードマップの配布を通じて周知してきた、自宅付近の危険度（ハザード）や災害発生前に各家庭で備えておくべき事柄、発生した際の対処方法等について、市民の間に十分浸透していなかったものと考えられる。
- ・このため、自宅付近の災害リスクや災害時における正しい避難方法を理解していただくことにより、道路渋滞の緩和につなげていく視点が必要である。
- ・今後の対応として、上記の内容を改めて市民から理解していただけるよう啓発活動を強化していく。

② 情報伝達の改善・強化

(内容・対象者の明確化)

- ・津波発生時において防災行政無線により発信した避難の呼びかけが、誰に向けて発信したもののなにか分かりにくく、市民や滞在者が避難の必要性を判断しづらかった状況を改善するため、放送内容を分かりやすいものに改めるなど、誰に対し呼びかけているのかが分かるよう（例：沿岸部にいる方々など）に工夫・改善を図る。
- ・また、安全メールや市公式SNSでの配信に当たっては、対象者が明確となるような文面にしていく。

(適時な情報発信)

- ・避難後における情報不足への対処として、まずは、市民に対し、安全メール、市公式SNSなどの情報収集ツールを用いて自ら情報を取得するよう促すとともに、災害時には、市内の被災状況や今後の見通しなどの情報を可能な限り発信していくこととする。
- ・なお、情報収集ツールを持たずに避難された方への対処として、今後は、避難所対応職員が災害対策本部からの指示に基づき情報発信を行うこととする。
- ・このほか、避難所へのテレビの配置については、当市独自の防災アプリの開発後の普及状況を見ながら、必要性を判断していくものとする。

(情報発信ツールの強化)

- ・令和6年度から着手している防災行政情報伝達システムの改修に当たっては、市独自の防災アプリを開発し、防災行政無線と同様の内容を、アプリを通じて、多言語により、即座に発信することで、日本語での放送を理解することが難しい外国人への伝達漏れを極力防ぐよう取り組んでいく。
- ・また、本アプリでは、市内のハザードを確認することが可能となるため、当該アプリを活用した、一時的な滞在者への周知方法についても検討していく。

(民間事業者との協力関係の構築)

- ・上記のほか、市内のハザードを予め周知することが難しい来訪者への対応として、民間事業者との協力関係の構築について検討する。

(2) 住民避難

① 全市域における避難方法の理解促進

- ・情報発信と同様に、自宅付近の危険度（ハザード）、災害発生前に各家庭で備えておくべき事柄、発生した際の対処方法などについて、十分浸透していなかったことが、今回のような避難行動につながったものと推測される。
- ・このため、津波により浸水することが想定される区域（避難を要する区域）と、それ以外の区域（避難先ともなる区域）があることや、津波災害については、Jアラートの放送が避難指示になることなど、基本的な事項への理解を市域全体で深めてもらうための取組を進めていく。
- ・具体的には、町内会（自主防災組織）で実施する「自主防災訓練」を通じて理解を深めることが有効と考えられることから、町内会（自主防災組織）の活動支援を取組の中心とする。

② 沿岸部における津波からの避難方法の検討

- ・従来の「地域別避難行動計画」は、徒歩での避難を原則に、地域住民と共に作成してきたが、実際には、車での避難を選択する方がおられた。
- ・このことを踏まえると、沿岸部における「避難行動要支援者」の津波からの避難を「原則徒歩」とすることには限界があると考えられるため、車での避難方法の運用も含め、専門家や住民を交えた中で、早急に検討を進めていく。
- ・なお、検討に当たっては、町内会（自主防災組織）の資機材の整備状況や平素からの活動状況など、それぞれの組織の実情を考慮しながら対応していくこととする。
- ・このうち、今回、津波による被害が発生した直江津地区においては、検討した結果を、住民と関係機関を交えた実動訓練（総合防災訓練）において実践し、その結果を踏まえ、改善することで、より実効性の高い避難方法の検討につなげていく。
- ・このほか、直江津地区町内会長協議会から要望が寄せられた防波堤や津波タワー等のハード整備に関しては、国や県など関係機関と連携・協議しながら必要な対策を検討していく。

③ 避難所開設・運営の円滑化

- ・避難所の開設に当たっては、毎年度、市の担当者と町内会（自主防災組織）、施設管理者との間で打合せを行い、避難所開設・運営のルールについて確認を行っている。
- ・しかしながら、実際の災害時において、職員や施設管理者が速やかに駆け付けられない場合があり、その際は、町内会（自主防災組織）で開設することや、津波災害時には避難者を高層階に誘導すること等についての理解が不足していた状況にある。
- ・このため、関係者間での打合せに当たっては、確認不足が生じないように、確認事項のチェックリストを作成・確認し、3者間で確実に共有するとともに、沿岸部の避難所の打合せの際には、防災担当職員が立ち会う等の工夫・改善を行うものとする。
- ・併せて、災害対策本部・避難所開設訓練や避難所運営訓練の実施に当たっては、市職員のみならず、施設管理者、町内会（自主防災組織）からも参加いただくことで、関係者間の理解促進を図っていく。
- ・避難所開設を行う関係者間での鍵管理手法の見直しについては、関係者間で合鍵を保有するなどの対処方法が考えられるが、セキュリティ面での課題も考えられることから、合鍵の保有以外の手法（例：鍵ボックスや施設の解錠を遠隔操作で行う手法など）についても、あわせて検討を重ねていく。